平成31年度　町政執行方針

本町の明日を切り開く、その責任ある行政運営を全力で推進します

平成31年度の一般会計及び各特別会計予算案などを審議する第1回蘭越町議会定例会が、3月4日から14日までの11日間の会期で開会され、初日の本会議では、金町長から町政執行方針と、その実現のための予算案の大綱について、また、首藤教育長からは、教育全般に関する教育行政執行方針が述べられました。

金町長

平成31年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、平成31年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成31年3月4日

蘭越町長　金　秀行

Ⅰ　はじめに

平成30年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

私が町政をお預かりしてから、本年度で3年目となりますが、町長就任時の胸に抱いた使命と情熱を忘れることなく、そして、町政に望む住民の皆さんの意向を積極的に捉え、「ふるさと蘭越」の限りない発展のため、職員と共に全力を尽くすべく決意を新たにしているところでございます。

さて、政府は、平成31年度予算について、1つには「全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化と社会保障の充実」、2つには「消費税引上げによる経済へ

の影響の平準化に向けた施策の総動員」、３つには「防災・減災・国土強靭化のための３か年緊急対策に基づき、緊急対策１６０項目を集中的に実施」の３点にポイントを置いた予算編成を行い、現在、審議されております。

国の平成31年度一般会計予算は、前年度当初比３・８％増の１０１兆４、５７１億円で、７年連続過去最大を更新しております。

歳入では、消費税増税や景気回復の裾野の広がりを反映し、税収は前年度予算に対して５・８％増の６２兆４、９５０億円を見込み、新規国債発行額は、前年度予算に対して３・１％減の３２兆６、６０５億円となっております。

また、地方交付税は、配分額で１・１％増の１６兆１、８０９億円とし、財源不足を補填するために自治体が発行する臨時財政対策債は、18・３％減の３兆２、５６８億円となっております。

一方、北海道の平成31年度一般会計予算は、４月の知事選挙後に組む政策予算を除いた「骨格予算」で編成されており、前年度当初予算に対して５・１％減の２兆６、０９７億円となっております。

主な歳出では、胆振東部地震の復興関連や、人口減少対策、北方領土対策、防災・エネルギー・交通対策などに配分されておりますが、一般施策事業費の多くは「新しい知事が新しい発想で政策を検討する」としております。

また、北海道の財政は、実質的な赤字予算からは脱出しているものの、債務返済額の割合を示す「実質公債費比率」は、２０１８年度算定で21・１％となり、11年連続で全国最下位となっており、引き続き厳しい財政状況にあります。

Ⅱ　町政推進に当たって重点的な取組方針

平成31年度は、国が示す「地方財政計画」や「地方債計画」等を踏まえ、どちらも本年度が最終計画年となる「第５次蘭越町総合計画」と「蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策の推進、さらには、私が目標とする５つの基本政策を着実に具現化するため、継続的な財政需要を勘案しつつ、優先順位の高い事業から効果的・効率的に取り組み、子育て・医療・福祉の充実、産業・観光・商工及び教育の振興、インフラ整備、広域行政の推進など、様々な分野で行政サービスの向上に努めてまいります。

「誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」について

子どもから高齢者、社会的に弱い立場にある人など、すべての町民が、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすためには、子育て、介護、保健、医療等の環境を充実させるべく、多元的、重層的な施策を行っていく必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

❶「子育てしやすいまち」についてです。

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。

そのため、現行の各種支援事業に加え、一昨年から実施している「学校給食費助成事業」を継続し、保護者負担の軽減を図ります。

保育については、低年齢児保育の待機児童対策として、保育者の居宅等で保育を提供する「家庭的保育事業」及び「待機児童支援助成事業」を引き続き推進するとともに、土曜日の１日延長保育に加え、「子育て支援短時間利用事業」の受託事業者を拡大し、多様な保育需要に対応してまいります。

また、昨年、配置した看護師による児童の健康管理や障がい児のケア、保護者への健康相談・指導などの充実を図ってまいります。

引き続き、産前産後及び出産のため町外の産科医療機関受診時の通院交通費を助成する「妊産婦安

心出産支援事業」について実施してまいります。

また、出産のリラックス効果、骨盤のゆがみを解消する「産前・産後のヨガ教室」の開催や「新生児の聴覚検査費用助成事業」を新たに実施するとともに、母子の触れ合いの促進により、育児不安の解消を図るための「ベビー・キッズマッサージ教室」を引き続き開催してまいります。

❷「ともに支え合って生活するまち」についてです。

介護をはじめ老後に対する不安を軽減し、高齢者やその家族が地域で安心して日常生活を営むことができるよう、より充実した介護支援の提供を目指します。

そのため、現行の各種扶助事業を継続し、町民の福祉活動への参加促進と地域福祉機能の育成強化を図り、高齢者・障がい者等が可能な限り自立した生活を営めるよう、「いきいき生活支援事業」として、町内会・ボランティア団体等による見守りや支援活動、サロン等の交流の場の経費を助成してまいります。

また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の配置や、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築、脳活性化プログラムを取り入れた教室の開催など、認知症施策事業を引き続き実施してまいります。

本年度、新たに「成年後見制度」の利用に対する相談・指導業務等の一部を社会福祉協議会に委託し、対象者の支援や「法人後見制度」の整備を行うとともに、現在、11地区において実行委員会形式で開催している「敬老会事業」への補助金についても増額し、地域の負担軽減を行ってまいります。

引き続き、介護福祉施設及び医療施設等で正規職員としての長期勤続を促すため、「介護職員人材確保対策事業」を実施してまいります。

また、積雪寒冷地の生活においては、冬期間の暖房費が家計に大きな負担となっていることから、高齢の低所得世帯や生活保護世帯など、低所得者の経済的負担を軽減するため、「福祉灯油等給付扶助」を継続実施いたします。

❸「健康で笑顔あふれるまち」についてです。

町民一人ひとりが、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、保健師、管理栄養士及び健康運動指導士の専門性を最大限活用し、正しい健康知識の普及・啓発に努めるとともに、健康診査の受診率向上から疾病の予防や早期発見、早期治療の促進を目指します。

そのため、引き続き、高校生までと65歳以上の方を対象とした「インフルエンザ予防接種」の全額助成をはじめ、高齢者の肺炎の重症化を防ぐため、「肺炎球菌感染症予防接種」の半額助成を実施いたします。

また、第1次医療の拠点として、町民の「いのち」を守り続ける持続可能な診療体制を目指し、蘭越と昆布の診療所を一体とする「統合診療所」の建設に本年度から着手し、併せて、2021年4月開業に向けた手続き等を推進してまいります。

さらに、健康意識と保健事業の参加率向上を図るため、がん検診や保健事業に参加した場合の健康ポイント（ラブちゃんカードポイント）の付与を継続いたします。

エキノコックス症対策として、北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、町民を対象にした無料検診を継続実施いたします。

「地域産業が元気なまちづくり」について

本町の農業は、恵まれた気候と土地条件を生かし、町を支える基幹産業として関連する商工業、観光等の産業と融合し、町の振興発展に寄与してきました。

さらに、これからの産業の活性化を図るためには、将来の農業を担う人材の育成や「らんこし米」をはじめとする安全・安心な農産物の生産に向けて、各種の農業振

興対策、土地基盤整備事業等を積極的に推進する必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

❶「活力ある農業・農村振興のまち」についてです。

本町の基幹作物である水稲は、平成30年産から国が米価安定を目的に行っていた生産数量目標の配分が廃止され、産地自らが需要に応じた生産に取り組むこととなり、日本の農政は大きな転換期を迎えました。

北海道では、北海道米の安定供給と農家経営の安定を目指した「生産の目安」を設定し、生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等の米関係者が一体となったオール北海道で需要に応じた米生産に取り組むこととなりました。

2年目となる平成31年産の「生産の目安」が昨年末に公表され、本町には、前年対比12・2ヘクタール減の1、667・8ヘクタールが示されました。

今年度も、引き続き生産者の作付意向調査の結果を踏まえ、関係機関・団体等と連携し、米価の安定と将来に向けた販売戦略など、農業振興対策に取り組んでまいります。

昨年の「第8回米一グランプリinらんこし」では、らんこし産米が決勝ブロックに4品勝ち進み、「準グランプリ」と「金賞」に選ばれたことは、良食味・高品質のブランド米として、確固たる地位を築いてきた証であり、今後もさらに美味しい「らんこし米」を生産するため、イエスクリーン米、特別栽培米の生産支援や、水稲圃場ケイ酸資材投入に対して助成するとともに、様々な機会を通じて「らんこし米」のピーアールに積極的に取り組み、高品質な米産地として更なる発展に努めてまいります。

「水稲育苗施設」は農作業の省力化、クリーン農業の推進に大きな役割を担っていることから、温湯種子消毒した健苗の供給、健苗育成に欠くことのできない良質な育苗用土の供給等に努めてまいります。

農業後継者の育成や担い手の確保、振興作物による所得の確保・経営の安定化を図るため、新規就農者や振興作物の規模拡大を図る後継者に対して、引き続き「新規就農奨励金」、「新規就農支援事業」を実施し、積極的に支援してまいります。

農産物の生育に不可欠な生産基盤の整備は、食糧の安定供給と自然環境の保全など、重要な役割を担っており、引き続き道営農地整備事業（ほ場整備）により、新たに採択される名駒地区を含め8地区で推進してまいります。

日本型直接支払制度として法制化された「中山間地域等直接支払」、「多面的機能支払」、「環境保全型農業直接支払」の取組を引き続き実施してまいります。

エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害は町内全域に広がり深刻な状況にあることから、引き続き、鳥獣被害対策協議会と連携し、積極的に駆除対策に努めるとともに、「電気柵整備」、「わな猟免許取得」や「猟銃免許取得」の一部費用についての支援を継続してまいります。

❷「豊かな森林整備と保全のまち」についてです。

森林は、木材の供給をはじめ、安全な国土の形成、生活環境の保全、安らぎや憩いを与える場の提供のほか、地球温暖化防止にも貢献するなど、私たちの生活と深く関わっています。

町民の財産である町有林は、人工林の持続的な更新を図るため、下刈や植林を計画的に実施してまいります。

「蘭越町森林整備計画」や「森林経営計画」に基づき実施する民有林整備については、森林所有者の森林整備意欲の増進を図るため、「未来につなぐ森づくり推進事業」や「下刈・除間伐・野ネズミ対策」等を継続して推進してまいります。

❸「育てる漁業振興のまち」についてです。

浅海漁業の持続的発展のため、引き続き「育てる漁業」への環境

づくりの推進に努めるとともに、高潮対策や旧船揚場からの飛び砂対策などの海岸保全について、引き続き関係機関に要請を行ってまいります。

❹「にぎわいのある商工業振興のまち」についてです。

町内消費の拡大を推進するとともに、暮らしやすさの向上、にぎわいの創出など、魅力ある商工業の振興を目指します。

そのためには、商工会との連携が不可欠であり、情報の共有と問題解決に向けた協議をする連絡会議を開催し、引き続き連携強化に努めてまいります。

「らぶちゃんカード会事業」に対する支援についても引き続き推進するほか、蘭越及び目名市街の商店街街路灯管理組合に対し、街路灯の助成を行い、ＬＥＤ化を推進します。

地方においては、一部の業種の雇用環境で明るい兆しがみられるものの、依然として厳しい状況下に置かれており、引き続き「蘭越町勤労者生活融資資金」を金融機関に預託し、労働者の生活環境の向上に努めてまいります。

また、季節労働者に対する雇用対策につきましては、引き続き「緊急就労対策事業」を実施し、就労機会の創出や拡大を推進してまいります。

また近年、より複雑・巧妙化する消費者トラブルに関する苦情処理に対応するため、引き続き消費者行政活性化基金を活用し、羊蹄山ろく7町村で整備した「ようてい地域消費生活相談窓口」により、消費者生活に関する苦情や特殊詐欺防止等の対応に努めてまいります。

❺「自然に育まれた観光振興のまち」についてです。

観光資源として特色ある温泉、豊かな自然景観を活かし、多様化する人々の志向に応じ、豊富な地域資源の活用と地域産業の連携による体験・交流・滞在型観光を目指します。

本町には、ニセコ山系の美しい自然景観と泉質の異なる温泉郷、美しい田園風景、良食味米として評価の高い「らんこし米」をはじめ、豊富な農産物、さらには「清流日本一の尻別川」が貫流するなど、多彩で魅力ある豊かな観光資源を有しております。

昨年の高速道路余市延伸や今年8月に予定されている千歳空港国際線ターミナルの拡張により、今まで以上に外国人をはじめとする旅行客の増加が見込まれ、さらに、10月に開催されるＧ20観光大臣会合により、ニセコ地域はさらに魅力的な観光地として広く認知されることが予想されます。こうした中、ニセコエリアの観光需要の増加や地域の資源を魅力あるものとして、価値を創造することで、地域経済への良好な波及が期待されることから、民間が主体となって、情報発信や誘客に取り組むことが重要と考えており、観光協会運営に対して、引き続き支援してまいります。

また、6月に町内で開催されます「トヨタガズーレーシングラリーチャレンジin蘭越」には、多くの関係者やファンが来町されることが見込まれるため、観光協会を中心に地元支援委員会を立ち上げ、町をあげて歓迎したいと考えております。

さらに、蘭越町を「奥ニセコ地域」として、他のニセコ地域とは異なる魅力を発信するため、「ニセコ観光圏」や「ニセコ山系観光連絡協議会」による広域連携に参加するほか、当地域の情報発信拠点として「ニセコエリア情報センター」と街の茶屋に設置されている「蘭越ｉセンター」の充実を図ってまいります。

「人材を育む教育と学習のまちづくり」について

未来を担う人材を育む教育は、町の根幹を形づくる重要な政策です。町民一人ひとりが生涯にわたり主体的な学習活動を通じて、自らを高めるとともに、社会の中でそれぞれの役割を果たし、心豊かに共に支え合うことができる社会の実現のため、教育委員会と一層

綿密な連携を保ちながら、次のことに取り組んでまいります。

❶「豊かな人間性を育むまち」についてです。

人口減少や急激な少子高齢化、グローバル化が進展する中、誰もがより主体的に社会と関わりながら、次代を創り出す力を身に付けていくため、教育が果たす役割は一層重要になっています。

教育は単に学校という限られた場面で行われるものでなく、家庭や地域社会が教育の場としての充分な機能を発揮することがなくては、子どもたちの健やかな成長はありません。子どもたちが、学校・家庭・地域社会のそれぞれの場において、様々な生活体験や自然体験、ボランティア体験など、豊かな体験と人々との交流から多くのことを自ら学び、考え、変化が激しく、先行き不透明な時代を強く「生きる力」を育むことができるよう、質の高い学校教育の推進と地域社会の実現に努めてまいります。

現在、学校現場では、21世紀を生き抜く力を育成するため、新学習指導要領に対応した新たな学びの展開のほか、いじめや不登校等生徒指導上の課題、特別支援教育の充実等、多様な課題を抱えておりますが、これら諸課題への対応として、教職員に対する指導・助言を行う「学校教育アドバイザー」を新たに教育委員会に配置し、教員の指導力及び学校経営力の向上に努めてまいります。

２０２０年から本格実施となる小学校の外国語活動・教科への円滑な接続が図られるよう、昨年度から実施している幼稚園・保育所での外国語活動を継続して進めてまいります。

また、小中学生に英語検定受検を推奨し、受験費用を助成することで、英語学習の成果を確認する機会を提供し、子どもたちの英語学習に対するモチベーションと英語力の向上につなげたいと考えております。

また、ＡＬＴ（外国語指導助手）２名を蘭越高校国際交流同好会や町民の英会話サークルに積極的に派遣し、子どもも大人も意欲的に英語でコミュニケーションが図れる環境づくりに努めてまいります。

蘭越高校の存続につきましては、本年度の入学出願者は６名でありましたが、児童生徒数の減少に加え、生徒の進路選択の多様化により、今後も再編整備基準10名を超える入学者確保は大変厳しい状況が見込まれます。蘭越高校が地域に根ざした高校として存続できるよう入学者確保に全力で取り組むとともに、蘭越高校の今後の在り方について、「蘭越高校を地域とともに考える会」や議会等と協議し、進むべき方向性を検討してまいります。

❷「いつでも、どこでも、いくつになっても学べるまち」についてです。

社会教育は、地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、人々の教養の向上や心と体の健康の増進などを図り、人と人の絆を強くする重要な役割を果たしています。

町民一人ひとりが生きがいとゆとりを持って、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できる環境の整備を進めてまいります。

新たに公立図書館としてスタートする「花一会図書館」においては、子どもから高齢者まで、町民の多様な学習活動を支える「知の拠点」として、その機能を充分に発揮するため、蔵書や館内展示の充実を図るとともに、より身近な

ところで本が借りられる移動図書館や学校図書館巡回派遣事業、乳幼児ブックスタート事業など、幅広い読書の普及促進に努めてまいります。

町民センターを核として、様々な世代への生涯学習活動の情報発信に努め、地域課題や多様なニーズに対応した学習機会の提供、また、世代間や団体間につながりのある事業を推進するとともに、地域における教育資源を効果的に活用し、町民の生きがいづくりや自己実現のための生涯学習活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、人々に潤いのある生活をもたらすだけでなく、子どもたちの豊かな創造性や情操を育む上で重要な役割を果たしています。曲子氏の日本画作品については、貴重な文化財産として後世に引き継ぐべく、収蔵展示施設の整備・活用等について、引き続き検討委員会で検討してまいります。

「安全・安心な暮らしを守るまちづくり」について

快適な生活環境を維持するためには、道路、住宅、水道、除雪、地域交通の確保など、生活基盤整備の充実を推進していく必要があります。

また、町民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき、防災体制、消防、救急体制の充実を図る必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

スポーツ振興では、それぞれのライフステージや体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康や生きがいを得る機会の提供と、四季を通して誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

昨年度整備いたしました総合体育館のトレーニング機器は、幅広い年齢層の利用に対応しており、体力向上だけでなく、生活習慣病予防や介護予防等を目的とした利用の促進を図り、町民の心身の健康づくりの一翼を担う設備となるよう努めてまいります。

❶「快適で住みやすいまち」についてです。

町道や橋梁の整備、住宅整備、上下水道事業、除排雪等に取り組むことにより、町民が安全・安心で快適に暮らせる生活環境を目指します。

町道については、交通基盤を適切に維持するため、路面の舗装・補修や、道路排水及び区画線等の整備を進めてまいります。

また、国道、道道の維持管理に対しても適切な措置を講ずるよう関係機関に要請してまいります。

冬期間における地域住民の道路交通を確保するための除排雪作業については、蘭越町雪対策検討委員会からの提言を踏まえ、より効率的な除雪体制の構築に努めてまいります。

また、これまで年間を通して直営で行ってきた町道及び河川等の維持管理については、臨時職員の退職に伴い直営で実施することが困難となり、今後も採用者が見込まれないことから、民間委託に切り替え、安定した人員体制と専門技術による、迅速かつ弾力的な対応を目指してまいります。

道路橋梁施設については、「蘭越町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、御成橋の補修工事を継続するほか、新たに賀老橋の補修工事に着手し、地域の道路網の安全性、信頼性の確保を図ってまいります。

また、道路橋梁の定期点検を行い、構造物の適正な維持管理に努めてまいります。

公営住宅については、「蘭越町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成29年度から大谷団地の建替えを進め、昨年度までに2棟16戸を完成しておりますが、今年度は、既存住宅3棟を解体し、1棟8戸を建設いたします。

また、住宅改修事業として、曙団地公営住宅の排水管の劣化が激しいことから、既存鋼管内を洗浄研磨した上で、樹脂塗料コーティングを実施し、耐食性の向上を図ってまいります。

さらに、人口減少対策として、町外からの移住促進を図るため、昆布地区にIターン者等を対象とする「子育て支援住宅」を2か年で2棟12戸を予定しており、今年度は1棟6戸を建設いたします。

また、一昨年度に取得した蘭越ひまわり地区の高校住宅について、1棟4戸の内部改修を行い、住宅供給を図ってまいります。

水道事業については、安全な飲料水を安定供給していくため、耐用年数満了の水道メーター器等の更新を行い、施設の適正維持に努めてまいります。

下水道事業(農業集落排水事業)については、施設が長期にわたって安定した処理能力を発揮するため、引き続き「蘭越東地区機能強化対策計画」に基づき、機械・電気計装設備の更新を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

なお、下水道事業処理区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及により、快適な居住環境の創出を図ってまいります。

❷「安全・安心して生活できるまち」についてです。

安全で安心した暮らしを維持していくため、防災、防犯、交通安全対策などについて町民一人ひとりの意識を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

そのため、今年1月から採用している地域防災マネージャーを活用して、災害発生時の迅速な対応を図るとともに、港地域の津波避難訓練、水防工法実技訓練、原子力防災訓練などの充実を図ります。

また、昨年度から製作を進めております防災ガイドマップを完成させ、各世帯に配布し、町の防災力向上を図ってまいります。

昨年、9月の胆振東部地震に端を発したブラックアウトにおいては、役場庁舎の非常用発電設備の脆弱性が露呈したことから、長期停電に対応した役場業務の継続と行政通信システムの運用を確実にするため、庁舎非常用発電設備を再整備いたします。

港地区住民から要望の強い津波発生時の避難場所・避難所の設置については、来年度の完成を目指して「港地区津波避難タワー」の基本設計を進めてまいります。

消防設備については、老朽化した三和消防会館と使用されなくなった昆布サイレン塔の解体撤去を進めるとともに、救急業務の人的充実を図るため、救急救命士の養成を行ってまいります。

交通安全施設としての街路灯については、消費電力が少なく長寿命のLED電球への更新を順次進めてまいります。

交通安全の推進については、交通安全思想の普及のための各種啓発活動を推進するとともに、年間6期60日の期別運動期間における「黄色い旗の波による街頭啓発」など、引き続き全町的な運動を推進してまいります。

蘭越町生活交通バス「らんらん号」は、昨年度から各方面への運行回数を週2回から週3回へと増やしましたが、引き続き運行体制を維持しながら、沿線住民の要望を可能な限り取り入れ、町内交通機関の利便性の向上を図ってまいります。

❸「環境に配慮したまち」についてです。

環境保全の推進として、廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理により、環境への負荷ができる限り低減させる「循環型社会」の形成に向け、一層の取組みに努めてまいります。

リサイクルにおいては、分別の徹底による再資源化の促進とともに、生ゴミの堆肥還元を継続します。

適正処理においては、可燃ゴミの固形燃料化や、最終処分（埋め立て）の減容化と水質管理などに努めてまいります。

廃棄物の排出抑制は、環境への負荷低減において最も優先される

べきものであり、「環境衛生だより」や町広報紙などを活用し、町民の環境意識の啓発に努めてまいります。

さらに、景観保全との関連から、住民参加による道路等の清掃活動や、不法投棄の監視、抑止活動に取り組んでまいります。

昨年度に改訂しました「蘭越町地域新エネルギービジョン」と、併せて実現性を重視して策定した「導入計画」に基づき、もみ殻バイオマス利活用に係る実証実験を柱とした町内エネルギー事業について、経済産業省の補助事業の活用を目指し、推進する予定としております。

「健全な行財政運営の推進と自立するまちづくり」について

限られた財源を有効に活用し、効率的かつ適正な行財政運営により、行政サービス水準の維持に努めるとともに、必要に応じて町行政の組織機構や事務分掌の見直しと併せて、人材育成に努め、町民ニーズに対応できる職員・組織づくりを推進していく必要があることから、次のことに取り組んでまいります。

❶「健全な行財政運営を推進するまち」についてです。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、限られた財源を最大限に活かし、効率的かつ効果的な施策の推進を行い、将来にわたる健全な行財政運営を目指します。

町税収入が伸び悩み、歳入の約4割を地方交付税が占める中で、国の補助制度や有利な起債の借入れなど、特定財源の確保に努めてまいります。

❷「町民が主体のまち」についてです。

第6次蘭越町総合計画につきましては、昨年度から策定作業を進めておりますが、実効性のある計画を目指して取り組んでまいります。

今年度は開基120年を迎えることから、昨年度設置した実行委員会を中心に、各種記念事業等の開催や記念誌等の製作と記念式典を挙行してまいります。

また、今年度、北海道日本ハムファイターズの北海道179市町村応援大使事業に、本町が選ばれたことから、応援グッズ等の製作、応援ツアーや関連イベント等の参加により、多くの町民の皆さんが楽しめる事業を展開してまいります。

©H.N.F.

広聴活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会につきましては、引き続き開催するとともに、きめ細かな町民との対話を重視した内容に努めてまいります。

また、昨年度「防災」をテーマに実施した「町長の出前講座」については、時代に即した内容を設定し、小中学校の要望も考慮しながら引き続き実施してまいります。

月1回発行しております「広報らんこし」については、町内の話題や町民の各種活動、行政情報の周知等により、一層の紙面充実を図ってまいります。

また、昨年度から、フェイスブックを活用して町の毎日の出来事を掲載しており、防災情報の周知を含め、迅速な情報発信に引き続き努めてまいります。

また、定住対策としての住宅確保と老朽化の著しい危険な家屋への対策として、「空家等対策計画」の策定と「空家等対策協議会」を設置し、空家の利活用と特定空家の除去等対策を進めてまいります。

民間活力を目的とした「民間賃貸共同住宅建設促進事業」につい

ては、建設希望者がより事業に取り組みやすい環境を整えながら、引き続き実施してまいります。

❸「人材の育成・確保を推進するまち」についてです。

行政サービスの一層の向上を目指し、職員一人ひとりのスキルアップに努めるとともに、住民視点に立った仕事ができる職場環境に取り組み、町民との充分なコミュニケーションが図れる体制づくりを引き続き推進してまいります。

また、職場でのＯＪＴ（日常業務を通じた教育）や、自治大学校への受講をはじめとする各種外部研修の積極的参加、さらには、道職員との２年間に及ぶ相互交流派遣を通じて、北海道幹部職員との人脈形成に資する取組を行ってまいります。

Ⅲ 蘭越町各会計予算案

【一般会計】	
一般会計	63億6,700万0千円
【特別会計】	
奨学資金	312万1千円
後志公平委員会	105万0千円
地域振興事業	4,888万0千円
国民健康保険	2億3,958万9千円
後期高齢者医療	8,044万9千円
介護保険サービス事業	6,255万1千円
簡易水道事業	1億7,362万2千円
農業集落排水事業	3億　787万0千円
温泉旅館幽泉閣事業	2億8,663万0千円
特産品開発事業	2,221万6千円
特別会計　小　計	12億2,597万8千円
合　計	75億9,297万8千円

Ⅳ むすび

以上、平成31年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針と予算概要等について、所信の一端を申し上げました。

本年度、開基１２０年を迎える蘭越町は、これまで先人達が、真の開拓魂と熱い郷土愛に燃え、様々な困難に耐え抜く力と相助け合う心をもって、幾多の試練を乗り越え、今日のかけがえのない「ふるさと蘭越」を築き上げてきました。

時は遡るがごとき、「Young supporting old」から、「all supporting all」、つまり、すべての世代で社会を支えることが今また求められております。

人生１００年時代の到来を前向きに捉え、元気で意欲のある高齢者の方々に、その経験や知恵を地域で発揮していただけるならば、町として指数関数的な進展が期待できると考えております。

一方で、未来を担う子どもたち、そして子育て世代、さらには現役世代まで、広く安心を支えていける、そのような仕組みづくりにも一層の努力を傾注していかなければならないと感じております。

そうした中で、将来を基軸に現状を冷静に分析し、今、何をすべきかをしっかりと見極め、真に必要な行政サービスの有効化を図ることで、自助・共助・公助の機能がうまく連携された、耀きのある温かい町づくりを目指したいと考えます。

蘭越町開基１２０年の、その先の時代に向かって、本町の明日を切り開く、その責任ある行政運営を全力で推進してまいる所存であります。

議員の皆様と町民の皆さん、そして関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げまして町政執行方針といたします。

平成31年度 教育行政執行方針

次代を担う子どもたちが、学校で楽しく学び笑顔で家庭や地域の皆さんと共に過ごし、豊かな人間性を育みながら、また、町民の皆さんが生きがいをもって元気に過ごし、豊かで幸せな生活が送ることができるよう、生涯学習活動の充実に一層努めてまいります。

首藤教育長

平成31年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成31年3月4日

蘭越町教育委員会

平成30年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解の下で、町民の皆様をはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

平成が終わり新しい元号となる本年は、蘭越町が開基120年を迎える節目の年であります。

教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化や核家族化、高度情報化の進展等を背景として大きく変化しており、人間関係や家族、地域のつながりの希薄化などにより、地域社会や家庭の教育力の低下が指摘されております。

子どもから高齢者まで、すべての町民の皆さんが、生涯を通じて学び続け心豊かに健やかな生活を送るためには、行政と学校・家庭・地域が共通理解に立って意思疎通を図り、社会を挙げて教育に取り組むことがこれまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取組みが求められております。

教育委員会では、本年度町が策定する「第6次蘭越町総合計画」の策定にあわせまして、「蘭越町教育推進計画」の改定を進め、併せて「第6次生涯学習推進計画」と、「第3次子どもの読書活動推進計画」を策定し、充実した教育環境づくりに努めてまいります。

次に、所管いたします「学校教育」と「生涯学習」の具体的な施策について申し上げます。

学校教育の充実

学校教育につきましては、社会の変化に対応した学習指導要領の改訂、学校教育制度改革が進められておりますが、情報技術や人工知能の進化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代を迎えております。

このように予測が困難な未来に子どもたちが対応していくためには、変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」の育成を図るとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育むことが重要となっており、教育委員会といたしましても各学校が行う教育活動を支援し、地域や家庭と連携しながら、本町の学校教育活動を着実に推進してまいります。

具体的な4点について申し上げます。

1 確かな学力を育む教育の推進

新学習指導要領による教育活動が、小中学校それぞれ2020年度、2021年度から完全実施されることになりますので、学習指導要領に即した教育課程の編成や各教科の指導計画づくりなどを支援してまいります。

また、2020年度から使用されることになる新しい小学校の教科書につきましては、管内町村教育委員会で構成する第4地区教科書採択協議会において調査研究を行い、適切な教科書の採択を進めてまいります。

平成30年度の全国学力・学習状

況調査では、全道平均と比較して、小学校は理科がやや下回りましたが、それ以外はほぼ同じであり、中学校は、国語Ａと数学Ｂがほぼ同じで、それ以外は上回るか又は相当上回るという調査結果でありました。

引き続き、調査結果を分析し、授業の改善や児童生徒の学習に関する関心や学習意欲を高める取組みを支援してまいります。

また、平成31年度は、全国学力学習状況調査の内容が見直され、国語、算数・数学のＡＢ問題が一体的に出題され、新たに中学校英語調査が実施されますので、調査の円滑な実施に適切に対応してまいります。

町内の各小中学校では、昆布小学校で実施している複式学級以外は、全学年1クラスとなっており、1クラス当たりの児童生徒数が多いことから、大人数のクラスでは教員1人の指導では行き届かない状況もあり、特別支援教育支援員による学習支援が授業効果を高めています。

蘭越小学校に3名、昆布小学校、蘭越中学校にそれぞれ1名の支援員を継続して配置し、児童生徒の習熟の程度に応じた指導の強化ときめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

また、蘭越小学校に開設した通級指導教室は、言葉の発達や学習及び行動面で課題のある児童が増えている中で、個別指導による教育支援の効果が現れており、引き続き、関係機関と連携を図りながら、通級指導教室の安定運営と指導の充実に努めてまいります。

2　豊かな人間性を育む教育の推進

子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送るためには、いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応が重要であり、関係機関や地域と協力しながら、教育委員会が学校と連携し組織的な対応に努めるとともに、小学校の全学年を対象に教育心理診断テストを実施し、児童一人ひとりの指導の充実を図ってまいります。

生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むための、道徳教育の充実に努めるとともに、良好な人間関係を築く上で基本的な行動となる挨拶の励行についても、積極的に取り組んでまいります。

近年、近隣町村への外国人居住者の急増に伴い、本町においても外国人の移住者が増加するなど、外国の方との交流や活動の機会が増えてきており、今後ますます国際化時代に対応した言語能力の習得が必要になってまいります。

国際化社会に対応できる人材の育成と英語力の向上を図るため、昨年設置した「外国語教育連携推進会議」の活動を継続し、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校が連携した外国語教育の充実に努めてまいります。

また、幼児期から外国語に慣れ親しむ機会を提供するため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用して、保育所や幼稚園で、キッズイングリッシュ事業を実施するとともに、今年度新たに、小中学生が受講する英語検定の受講料に助成を行い、英語力の向上を支援してまいります。

児童生徒を対象に、本格的な楽器演奏の鑑賞機会としてＮＨＫ交響楽団による「ＮＨＫ子ども音楽クラブ」を本年度開催いたします。

3　教職員の積極的な研修活動の推進

本年度は、蘭越小学校、蘭越中学校を会場校に、北海道社会科教育研究大会が開催されますので、社会科教育の向上と研究大会の成功に向けて支援をいたします。

現在の学校教育は、「生きる力」

を育むための学校教育改革が進んでおり、少子化や学力・体力の向上、学習指導要領の改訂、外国語活動、情報適応能力の育成、道徳の教科化など多くの課題を抱えております。こうした課題に対応するため、本年度新たに、元校長を「学校教育アドバイザー」として配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

教員としての専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、意識改革と資質能力の向上を図るため、後志教育局の指導主事の授業訪問を取り入れるとともに、各研修機関が開催する講座等への積極的な受講を奨励し、校内研修の充実と指導技術の向上に努めてまいります。

小中高の連携を強化するため組織している教育課程交流会の活動の一環として、学力向上等の先進的な取組をしている学校の視察研修は、管外の学校を視察する機会の少ない中で、本町のより良い授業展開に効果が期待できるため、本年度も実施いたします。

4　教育活動を支える環境整備の充実

小中学校教員の長時間労働を是正するため、国の働き方改革に基づき、学校における働き方改革北海道アクションプランが策定されており、本町におきましても、昨年6月に策定した蘭越町アクションプランにおいて、学校閉庁日や定時退勤日等を設定し、教員の勤務時間の改善に努めております。

特に、中学校の部活動に係る負担が大きな課題となっており、教員に代わって部活動の指導や引率ができる部活動指導員の配置を進めるとともに、中学校部活動の指導体制を検討してまいります。

情報化が急速に進展し、情報技術の活用は私たちの生活にますます身近なものとなっていますが、スマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルも増加しており、児童生徒が適切に情報機器を活用できるよう、積極的に情報モラル教育を推進するとともに、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育など情報教育環境についても整備を図ってまいります。

昨年示された「これからの高校づくりに関する指針」では、蘭越高校は地域連携特例校となり、地域の取組みを勘案した特例的な取扱いの場合は、10人未満という再編基準が示されました。

しかし、中学校の生徒数が減少している中で、昨年度の蘭越高校の入学者は11人となっており、本年度の出願者は6名と大変厳しい状況になっております。

2年連続で入学者が10人未満となった場合は再編整備となって翌年度から募集停止になる可能性が高くなります。

このため、再編基準を上回る入学者の確保に努力するとともに、「蘭越高校を地域とともに考える会」や議会等とも協議をし、蘭越高校の今後のあり方について、検討してまいります。

学校給食センターの運営につきましては、児童生徒の健康の保持増進と食事に対する正しい理解が深められるよう衛生管理の徹底を図り、食物アレルギー等への適切な対応など、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、給食費については、食材の高騰や今年10月に予定されている消費税の改定に伴い、5年ぶりに平均4・5％程度の値上げをいたします。

学校の安全対策につきましては、子どもたちの生命を守るという観点から常に危機管理意識を

持って取り組み、防犯協会や地域、家庭等と一層連携し安全指導に努めてまいります。

また、各学校や警察、道路管理者等を構成機関として新たに設置しました「蘭越町通学路安全推進会議」により、通学路における児童生徒の交通安全及び防犯上の安全対策を推進するとともに、老朽化した中型のスクールバス1台を更新し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

また、地震や火事等の避難訓練や原子力防災訓練等を実施するとともに、北海道と連携した防災教育の取組として、昆布小学校で「1日防災学校」を行ってまいります。

生涯学習の推進

生涯学習につきましては、近年、ネットワーク化の進展、余暇時間の増大など社会を取り巻く環境の変化に伴い、価値観の多様化や生活意識も大きく変わってきております。

町民の皆さんが生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、いつでもどこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみながら、学んだ成果を生かすことのできる、生涯学習社会を実現していくための環境づくりに取り組んでまいります。

1　家庭の教育力向上への支援の充実

核家族化や少子化、共働き家庭やひとり親家庭など子どもを育む生活環境が変化している中で、子育て中の親と子が共に育ち、ふれあいながら学習活動を行うことができる、就学前親子を対象とした「まめっ子クラブ」と小学生親子を対象にした「親子料理教室」など親子体験交流事業を継続して開催し、子育て支援の充実に努めてまいります。

月曜日から金曜日まで週5日に拡大して実施している「昆布小学校放課後子ども教室」は、学校や地域の理解を得ながら充実した活動が行われており、引き続き、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

2　学んだ成果を生かす生涯学習の推進

本町の生涯学習活動を推進する「生涯学習推進委員会」の、より機能的な体制の構築に努めるとともに、生涯楽習サークル等への支援や各種講座等を開催し生涯学習活動の充実に努めてまいります。

町民の皆さんが楽しみながら体験し、学んだ成果を生かして自らを高める学習活動の場として開催している「生涯楽習フェスティバル」は、特色ある事業として定着しており、年々来場者も増加していますが、本年度は、開催期間や内容も見直して、子どもから高齢者まで世代を越えて交流を深め、より充実した生涯学習活動の場として開催いたします。

3　うるおいのある地域づくりをめざす社会教育の推進

子どもたちが地域と関わりを深めながら健やかに成長していくことは大切な活動であり、児童生徒が町や地域が実施する行事やスポーツ大会、各種の文化的事業に積極的に参加するよう奨励してまいります。

また、授業等における学習補助や教員の業務補助、登下校の見守りなど地域の人材を活用した学校支援事業として、「学校支援地域本部事業」を本年度も実施いたします。

昨年、ＡＬＴや町内の指導者等の協力により学校教育と連携して実施した「イングリッシュキャンプinらんこし」は、参加者も多く

大変好評であり、小学生の英語力向上と集団活動を通して、人とのかかわりや自立心の育成につながる事業として有効であり、本年度も開催いたします。

また、異年齢間の交流を通じて、郷土愛やたくましく生きる力を育む「ちびっ子チャレンジクラブ」を継続して実施いたします。

児童や幼児を対象に優れた生の舞台鑑賞を提供するため、蘭越小学校を会場に「北海道巡回小劇場」を開催するとともに、曲子氏の作品につきましては、町の貴重な文化的財産として後世に引き継ぐため、収蔵展示施設の整備について、引き続き、（仮称）曲子光男記念館検討委員会で検討してまいります。

また、町民の皆さんに日本画の魅力を理解してもらうため、広報等で作品を紹介するとともに、文化祭等で展示するなど、曲子氏の作品をより身近に感じてもらえるような取組を進めてまいります。

高齢者学級「蘭寿大学」の活動を支援するとともに、「ニセコ町寿大学と蘭寿大学」との交流会を本町で開催いたします。

町内の学校跡地を後世に伝えるため、学校跡地の説明板を計画的に整備することとし、本年度は川上小中学校と立川小学校跡地の説明板を新たに設置いたします。

老朽化と室内の明るさが課題であった、町民センター多目的ホールの電球をＬＥＤとし、町民の皆さんに喜ばれるよう施設の快適な利用を促進いたします。

4　町民と共に創る使い良い図書館活動の推進

読書活動は、人生をより深く生きる力を身につける上で不可欠でありますが、花一会の図書館活動は、乳幼児から高齢者まで町民が集う図書館、積極的に外に飛び出す図書館として高い評価を受けております。

引き続き、家庭・学校・地域社会との協力関係を大切にして、充実した図書館活動に努めてまいります。

未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心を育む学校教育の活動を支えるため、学校図書館巡回派遣事業と昨年小中学校のシステムを一元化した、学校図書館図書センター事業を継続して実施いたします。

花一会図書館につきましては、閉架書庫を整備しインターネットでの蔵書公開サービスも開始しており、さらに充実した図書館活動を行うため、図書館法に基づく公立図書館として運営してまいります。

5　いきいきとした生活をめざすスポーツ活動の推進

スポーツ活動は、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果が期待できます。

町民の皆さんが、健康で明るく豊かな生活を送るため、昨年導入したトレーニング機器の利用促進をはじめ、歩こう会やマラソン大会、ニュースポーツ大会や体力測定会等様々なスポーツ活動を展開し、健康増進機会の提供に努めてまいります。

また、町民登山は2年連続悪天候のため中止となりましたが、本年度は、町民の皆さんに自然のすばらしさを体験しながら、体力向上を図ることを目的に羊蹄山登山を実施いたします。

体育協会及び加盟団体が開催する事業や活動を支援するとともに、スポーツ少年団事業の充実と指導者の育成に努めてまいります。

町民のスポーツ意識の高揚と健康増進、スポーツ技術の向上への機運を高める機会として、町開基１２０年を記念し、「高松宮賜杯

北海道軟式野球大会」や「日本ハムファイターズ野球教室」、NHK公開放送「夏期巡回ラジオ体操」を開催するとともに各競技団体の行う協賛事業を支援してまいります。

また、開基80年を記念して始めた、「町民大運動会」につきましては、地域単位のチーム編成が難しいことから、内容を見直して、開基120年を記念したスポーツ交流会として開催いたします。

どんなに時代が経過し変化しようとも、町づくりの基本は「人づくり」であります。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を育みながら新しい時代を切り開いていくことができるよう、学校の教育活動にしっかり取り組んでまいります。

また、町民の皆さんが幸せに暮らしていくためには、健康で心豊かな生活を営むことが大切であり、いつでも、どこでも楽しく学べる生涯学習の充実に一層努めてまいります。

むすびに

以上、平成31年度の教育行政執行方針について申し上げました。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

1916年、小樽市。1991年、余市町。それから28年…。

2019年4月、蘭越町コミュニティプラザ花一会は

公立図書館 になりました！

蘭越町の文化施設「蘭越町コミュニティプラザ花一会（はないちえ）」は、4月1日より、地方公共団体が条例で定めた公立図書館**「蘭越町花一会図書館」**となりました。

後志管内では、小樽市、余市町に次いで3番目の公立図書館となります。

館内で蔵書のコピーサービス（有料）の提供、また、国立国会図書館の資料を借りることも可能になりました。

約4万3千冊の蔵書を有し、インターネットでの蔵書の検索も可能です。

【お問い合わせ】蘭越町花一会図書館　☎0136-57-6085